



2018年7月18日
ニッポンレンタカーサービス株式会社

ニッポンレンタカー
西日本豪雨 被災地支援として「乗用車」の無償レンタルを開始
～広範囲にわたり被害が甚大であった自治体を対象に支援～

ニッポンレンタカーサービス株式会社（以下ニッポンレンタカー、社長：荒幡 義光、本社：東京都千代田区）は、2018年7月の西日本豪雨における被災地支援の一環として、乗用車タイプ10台を3カ月間、延べ30台を無償で提供することを決定しました。

このたびの西日本豪雨におきまして、お亡くなりになられた方々のご遺族の皆様に対し、深くお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

ニッポンレンタカーでは、広範囲にわたり被害が甚大であった岡山県等の自治体に対して、復旧・復興活動における移動手段の支援を目的に、当社保有の車両10台を3カ月間、延べ30台を無償で提供することを決定しました。提供車種は、自治体のニーズに合わせて調整いたします。ニッポンレンタカーは、今後も被災地の一日も早い復興に貢献できるよう努めてまいります。



[乗用車タイプイメージ]

【西日本豪雨 無償レンタル支援概要】

- ◆ 期間：貸し出し開始から3カ月間（予定）
- ◆ 対象：被災地域の自治体
- ◆ 車両：乗用車タイプ

【報道向けお問合せ先】

ニッポンレンタカーサービス株式会社
営業企画部 古河/TEL：03-6859-6140

【画像に関するお問合せ先】

株式会社プラップジャパン
担当：小野・藤沢/TEL：03-4580-9105